

# 令和8年第2回（3月）上越市議会定例会

## 文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	令和7年度上越市一般会計補正予算(第7号)	産業政策課ほか	1～6
議案第38号	上越市企業振興条例の一部改正について	産業立地課	7
議案第5号	令和8年度上越市一般会計予算	産業政策課ほか	8～46

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P68～P69)	5款1項1目	労働諸費
----------------	--------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
雇用対策事業	90,229	△32,375	57,854

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△21,511	役員費	150
県支出金	△1,750	使用料及び賃借料	6
一般財源	△9,114	負担金補助及び交付金	△32,531

【補正理由】

移住・就業支援金及び子育て世帯移住・就業支援金について、申請数が予定を下回ったことから、決算見込みにあわせて減額するもの

国の補正予算を活用し、IT人材の育成・確保を推進するために要する経費を増額するもの

【補正内容】

移住・就業支援金及び子育て世帯移住・就業支援金の減額 △35,100  
(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	34,500	△22,500	12,000
県支出金	子育て世帯移住・就業等支援事業補助金	2,500	△1,750	750
一般財源		16,300	△10,850	5,450
合計		53,300	△35,100	18,200

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	移住・就業支援金	48,300	△31,600	16,700
	子育て世帯移住・就業支援金	5,000	△3,500	1,500
合計		53,300	△35,100	18,200

I T人材の育成・確保の推進 2,725  
(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	2,659	0	2,659
	地域未来交付金	0	989	989
一般財源		3,774	1,736	5,510
合 計		6,433	2,725	9,158

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
役務費	手数料	1,095	150	1,245
使用料及び賃借料	会場借上料	30	6	36
委託料	運営委託料	2,660	0	2,660
負担金補助及び交付金	共催事業負担金	1,704	1,993	3,697
	プログラミングコンテスト交付金	944	576	1,520
合 計		6,433	2,725	9,158

【実施内容】

I T人材の育成・確保の推進に向けた事業について、国の補正予算を活用し、令和8年度に繰り越して実施する。

・出張I T説明会 (156)

市内I T企業が高等学校等に出向き、I T技術の利活用や仕事内容について講話を行う。

・I T講座 (1,823)

I T分野に興味・関心がある小・中・高校生を対象に、プログラミングの基礎を学ぶ講座を開催する。

・U-16プログラミングコンテスト (576)

U-16プログラミングコンテスト上越妙高実行委員会と連携し、16歳以下の小・中・高校生を対象としたプログラミングコンテストや事前講習会を開催する。

・I T企業合同会社説明会 (170)

市内I T企業と連携し、高校生や大学生等を対象に、地元で働けるI T企業の合同会社説明会を開催する。

歳出科目 (P70~P73)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中小企業融資支援事業	197,451	△71,526	125,925

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△71,526	貸付金	△71,526

【補正理由】

中小企業者等向け制度資金の貸付に係る預託金の額の確定にあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
中小企業振興資金貸付金収入	3,128	△1,138	1,990
経営改善支援資金貸付金収入	141,105	△70,095	71,010
経営力強化資金貸付金収入	429	△293	136

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
中小企業振興資金預託金	3,128	△1,138	1,990
経営改善支援資金預託金	141,105	△70,095	71,010
経営力強化資金預託金	429	△293	136

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P72～P73)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
企業誘致促進事業	24,313	4,976	29,289

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	2,487	委託料	4,976
一般財源	2,489		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、IT企業等のサテライトオフィスの誘致を推進するための経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	3,400	0	3,400
	地域未来交付金	0	2,487	2,487
一般財源		3,400	2,489	5,889
合計		6,800	4,976	11,776

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	IT企業等誘致促進業務委託料	6,800	4,976	11,776

【実施内容】

- ・ IT企業等誘致促進業務委託

IT業界に精通する民間事業者を活用した誘致に加え、首都圏等の企業と市内企業の交流を促進し、地域内での関係構築や新たなビジネスの創出につなげる。

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P72~P73)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
住宅建築促進事業	299,122	△8,492	290,630

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△8,492	貸付金	△8,492

【補正理由】

住宅建築等促進資金の貸付けに係る預託金の額の確定にあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
住宅建築等促進資金貸付金収入	299,122	△8,492	290,630

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
住宅建築等促進資金預託金	299,122	△8,492	290,630

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P72~P73)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
設備投資促進事業	162,895	△20,491	142,404

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△20,491	貸付金	△20,491

【補正理由】

工場等設置資金の貸付けに係る預託金の支出見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
工場等設置資金貸付金収入	20,491	△20,491	0

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
工場等設置資金預託金	20,491	△20,491	0

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第38号
提 出 課	産業立地課

## 上越市企業振興条例の一部改正について

- 1 改正理由  
企業の立地及び設備投資を促進するための奨励措置の対象事業を拡充するもの
- 2 改正内容  
奨励措置の対象事業について、市長が特に認めるものの内容を改める。（第2条関係）
- 3 施行期日  
公布の日
- 4 上越市企業振興条例改正案新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

改 正 案	改 正 前
（定義） 第2条 略 (1) 略 ア～コ 略 <u>サ アからコまでに掲げる事業のほか、地域経済の発展に寄与する事業として市長が特に認めるもの</u> (2)～(5) 略	（定義） 第2条 略 (1) 略 ア～コ 略 <u>サ アからコまでに掲げる事業に類する事業で市長が特に認めるもの</u> (2)～(5) 略

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第5号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P228～P229)	5款1項1目	労働諸費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉事業	782	1,411	△629

主な財源		主な経費	
一般財源	782	負担金補助及び交付金	782

【目的】

勤労者の交流や学習活動への支援を通じて、勤労者の労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを図る。

【8年度目標】

勤労者の交流や学習活動への助成を通じて、新社会人等の労働意欲の醸成と、安心して働くことができる職場環境の形成に向けた取組を支援する。

【実施内容】

- ・新しい社会人を励ますつどい負担金 (50)  
市内企業等に就職した新規学卒者等を対象に、社会人としての自覚を促すとともに、働くことに対する不安の軽減を図る。
- ・労働団体の活動費への助成 (732)  
連合新潟上越地域協議会及び上越地区労働組合総連合が行うメーデー、労働講座、研修会等の事業費の一部を補助する。

歳出科目 (P228～P229)	5款1項1目	労働諸費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
技能労働者育成事業	14,401	13,360	1,041

主な財源		主な経費	
一般財源	14,401	旅費	11
		需用費	200
		委託料	8,750
		工事請負費	1,529
		負担金補助及び交付金	3,911

技能産業の持続と発展に向け、市内中小企業等における技能労働者や事業継続のための担い手の育成を推進する。

○上越人材ハイスクール施設管理運営事業 13,935

【目的】

市内中小企業等で働く技能労働者に職業訓練の場を提供し、技術・技能の伝承と向上を図る。

【8年度目標】

・職業訓練実績及び目標 (単位：人)

区分	5年度	6年度	7年度 (見込み)	8年度 (目標)
受講者数	702	595	510	550

【実施内容】

・施設管理運営業務委託料 (8,750)

指定管理者：職業訓練法人上越職業訓練協会

指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

<参考>施設概要

所在地 上越市高土町3丁目1番15号

設置 昭和53年度

施設内容 訓練棟・第一実習場 鉄骨造3階建て 1,172.25㎡

第二実習場 鉄骨造2階建て 317.15㎡

第三実習場 鉄骨造平屋建て 421.36㎡

研修棟 鉄筋コンクリート造2階建て 1,161.36㎡

管理 指定管理

利用形態 職業訓練施設

[充]・認定職業訓練補助金 (3,456)

厚生労働省令の定める基準に適合し、県知事の認定を受けて行われる、建築、左官などの技術関連や簿記などビジネス関連の職業訓練のほか、令和7年度まで委託事業として実施していたリスキリングIT講座を認定職業訓練に位置付け、これらに要する経費の一部を補助する。(国：2/6、県：2/6、市：1/6※)

※市補助分の1/6は、妙高市と人口割で按分する。

・営繕修繕料 (200)

・施設整備工事 (1,529)

訓練棟玄関屋上笠木設置工事

○技能労働者育成支援事業 466

【目的】

次代を担う子どもたちに、優れた技術・技能を体験する機会を提供するとともに、若年技能労働者の技能・技術の向上を支援することにより、技術・技能の伝承や技能労働者の育成を図る。

【8年度目標】

熟練した技術・技能を有する労働者の育成につながるよう、技能五輪全国大会等に出場する選手の強化訓練を実施する中小企業等の経費負担を軽減する。

【実施内容】

- ・技のにぎわいフェスタ負担金（405）  
「にいがた・技のにぎわいフェスタ」を開催し、次代を担う子どもたちに、技術・技能の重要性とその魅力を発信する。  
開催地：新潟市（新潟県の主催で上越市、長岡市、新潟市の3市で順に開催）
- ・技能五輪等出場選手補助金（50）  
技能五輪全国大会等に出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。
- ・旅費（11）

歳出科目（P 228～P 229）	5 款 1 項 1 目	労働諸費
-------------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雇用対策事業	46,933	90,229	△43,296

主な財源		主な経費	
県支出金	17,348	一般財源	16,942
繰入金	7,714	需用費	468
諸収入	4,929	役務費	443
		委託料	16,585
		使用料及び賃借料	1,549
		負担金補助及び交付金	27,856

若者やU・I・Jターン者の市内中小企業等への就労を支援するとともに、障害のある人、女性、外国人労働者などの雇用の促進や働き方改革を推進し、誰もが就労・定住しやすい環境を整備する。

○若者の自立支援事業 7,922

【目的】

早期就労に向けた支援を通じて、若年無業者等の職業的自立を促す。

【8年度目標】

国が実施する地域若者サポートステーション事業の一環として、地域の実情に応じた就労支援を行うことにより、若年無業者等の職業的自立を図る。

【実施内容】

- ・若者自立就労支援委託料（5,566）  
臨床心理士によるカウンセリング、若者及び保護者に対する就労に向けた出張相談会等の開催、相談業務、職場体験等を実施する。
- ・若年者自立支援ネットワーク会議の開催（2）  
公共職業安定所や商工会議所・商工会、教育機関、妙高市、糸魚川市等、若者の自立支援に取り組む関係機関の情報共有や意見交換を行うネットワーク会議を開催し、上越地域若者サポートステーションの事業計画、関係機関の活動や相互の連携について協議する。
- ・上越地域若者サポートステーション光熱水費等（93）
- ・若者しごと館上越サテライト管理運営費（2,261）  
適切な施設の維持管理を行い、来館者が職業相談やキャリアカウンセリングなどを受けやすい環境を整える。

○障害者雇用対策事業 203

【目的】

就労に有利な資格の取得等を支援し、就労機会の拡充を図る。

【8年度目標】

障害者雇用義務のある民間企業（上越公共職業安定所管内、従業員37.5人以上）における実雇用率2.7%＊を達成する。（現在の法定雇用率：2.5%、令和7年6月1日現在における管内の実雇用率：2.52%）

＊令和8年7月に法定雇用率が引き上げられる予定

**【実施内容】**

- ・障害者資格取得支援補助金（200）  
就職に有利な資格を取得する際の受験料及び旅費の全額を補助する。（上限額：1万5千円）
- ・障害者雇用啓発チラシの作成（3）

## ○インターンシップ等促進事業 1,067

**【目的】**

インターンシップの受入れに取り組む市内中小企業等への支援や、受入企業に関する情報発信を通じて、インターンシップを促進し、若者の市内中小企業等への就職と定着を図る。

**【8年度目標】**

インターンシップ受入促進事業助成金の交付実績及び目標

区 分	5年度	6年度	7年度 (見込み)	8年度 (目標)
申請企業数（社）	6	9	5	10
受入人数（人）	38	45	36	40

**【実施内容】**

- [充]・企業向けインターンシップセミナーの開催（443）  
従来の大学生等受入セミナーに加え、新たに高校生受入セミナーを開催し、市内中小企業等が効果的に取り組むための知識を習得する場を提供する。
- [新]・インターンシップ受入企業ガイドブックの作成（0）  
受入企業のガイドブックを作成し、高校生及び大学生等に提供することにより、市内企業の認知度向上とインターンシップの活性化を図る。
- ・インターンシップ受入促進事業助成金（624）  
市内中小企業等がインターンシップの受入れに要する経費の一部を支援する。

## ○市内就労促進事業 10,899

**【目的】**

若者等が市内中小企業等を知る機会や、求職者と企業とのマッチングの機会の提供などを通じて、市内企業の雇用を確保する。

**【8年度目標】**

「上越妙高 求人求職ポータル」の掲載事業所数及び閲覧件数の実績及び目標

区 分	6年度	7年度 (見込み)	8年度 (目標)
企業情報掲載事業所数（単位：社）	107	140	172
閲覧件数（単位：PV/月）	13,338	11,922	14,000

**【実施内容】**

- ・高校生企業見学ツアー（30）  
市内高等学校等と連携し、高校生が市内中小企業等を知る機会を創出する。
- ・上越雇用促進協議会負担金（190）  
上越雇用促進協議会の雇用対策事業を支援することにより、労働力の定着による地域経済の維持・発展を図る。
- ・求人・求職トータルサポート事業運営業務委託料（10,679）  
学生やその他求職者と企業をマッチングする「上越妙高 求人求職ポータル」を運営する。

[新]・外国人労働者の受入れに関するセミナー・相談会 (0)

県の外国人材受入サポートセンターと連携し、市内中小企業等を対象とした外国人労働者の受入れに関するセミナーや個別相談会を開催する。

○移住・就業促進事業 26,486

【目的】

市内へのU・I・Jターン就業を促進する。

【8年度目標】

申請件数実績及び目標

(単位：件)

区 分	5年度	6年度	7年度 (見込み)	8年度 (目標)
移住・就業支援金	32	34	11	15
子育て世帯 移住・就業支援金	—	0	2	5
地方就職支援金	—	0	0	10

【実施内容】

- ・移住・就業支援金（国制度）(21,500)

東京23区に居住又は通勤していた人が、市内へ移住し、県内の中小企業等へ就業又は起業した際に支援金を支給する。

- ・子育て世帯移住・就業支援金（県制度）(2,500)

18歳未満の者を含む子育て世帯で、東京都（東京23区に居住又は通勤していた人を除く）、埼玉県、千葉県及び神奈川県から、市内へ移住し、県内の中小企業等へ就業又は起業した際に支援金を支給する。

- ・地方就職支援金（国制度）(865)

東京都内の大学等を卒業した学生が、県内の中小企業等へ就職した際に、就職活動に要した交通費や移転費を支給する。

- ・就労促進家賃補助金（1,621）

令和7年度に市内へ移住し、市内中小企業等に就職した人に対しアパート等の家賃の一部を継続して補助する。

○ワーク・ライフ・バランス推進事業 356

【目的】

市内中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組への支援を通じて、働きやすい環境を整備し、市内就労の促進と定着を図る。

【8年度目標】

認定企業数実績及び目標\*

(単位：社)

区 分	5年度	6年度	7年度 (見込み)	8年度 (目標)
認定企業数	88	100	72	112

※令和6年度までは、「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」「もにす」「ハッピーパートナー」の認定・登録企業数の合計、令和7年度以降は、「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」「もにす」「Ni-ful」の認定企業数の合計

【実施内容】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金（56）

市内中小企業等が、国や県の各種認定制度に申請する際、資金調達に対する支援を行う。

補助対象融資限度額：1,000万円

補給率：借入利子の1/2（上限10万円）、補給期間：1年間

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定費補助金（300）

国が定める「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」「もにす」の認定手続に要する経費に対する支援を行う。

補助率：対象経費の1/2（上限10万円）

[参考] 国・県の認定制度

認定制度名	概要	市内企業 取得状況※
くるみん (国制度)	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業等を「子育てサポート企業」として認定する制度	6社
えるぼし (国制度)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業等を認定する制度	5社
ユースエール (国制度)	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度	8社
もにす (国制度)	障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を認定する制度	2社
Ni-ful (県制度)	多様で柔軟な働き方の推進や仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成などに積極的に取り組む企業を認定する制度	51社

※令和8年1月末時点

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用して実施する事業に係る補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和7年度3月 補正予算額※	当初予算額	合計	令和6年度3月 補正予算額※	当初予算額	合計	
2,725	46,933	49,658	0	90,229	90,229	△40,571

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目 (P 228～P 229)	5 款 1 項 1 目	労働諸費
--------------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉施設管理運営費	31,277	18,689	12,588

主な財源		主な経費	
一般財源	31,277	需用費	891
		委託料	18,528
		工事請負費	11,858

### 【目的】

勤労者の福利厚生増進に向け、ワークパル上越において、文化・教養・研修・スポーツなどの各種講座を開催するとともに、グループやサークル活動の場を提供することにより、勤労者の健康維持や余暇活動の充実を図る。

### 【8年度目標】

・利用者数の実績及び目標

(単位：人)

区分	5年度	6年度	7年度 (見込み)	8年度 (目標)
講座受講者等数	10,808	9,133	9,826	12,000
貸館等利用者数	48,106	37,917	54,757	60,000
利用者数計	58,914	47,050	64,583	72,000

### 【実施内容】

・施設管理運営業務委託料 (18,225)

指定管理者：公益財団法人上越勤労者福祉サービスセンター

指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

開講講座：フラダンス、健康美体操、英会話、ペン字、料理教室等の講座を予定

・施設管理委託料 (303)

建築物定期点検業務委託

・営繕修繕料 (891)

・空調設備更新工事 (11,858)

冷却塔更新工事、第2サークルルームエアコン更新工事

<参考>施設の概要

所在地 上越市下門前477番地

設置 平成7年

構造 鉄筋コンクリート造2階建て

施設内容 多目的ホール、会議室、コミュニケーションルーム、調理実習室、サークルルーム、教養文化室、視聴覚室

面積 延床 1,669.84 m<sup>2</sup>

管理 指定管理

利用形態 勤労者福祉施設

歳出科目 (P248～P249)	7款1項1目	商工総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業振興総務管理費	55,207	54,518	689

主な財源		主な経費	
市債	6,000	報酬	1,761
一般財源	49,207	職員手当等	525
		共済費	408
		需用費	193
		負担金補助及び交付金	52,126

市内商工団体の運営を支援することで、商工業の振興を図る。

○商工団体補助金 51,441

【目的】

経営改善普及事業を始めとした各種事業を通じて中小企業者等を支援している、上越商工会議所及び市内商工会の経営の安定を図る。

【8年度目標】

上越商工会議所や市内商工会と連携を図り、持続可能な中小企業者等の支援体制を構築する。

【実施内容】

上越商工会議所や市内商工会が行う商工業の振興や金融、税務対策及び地域振興に関する調査研究、情報収集、経営改善に係る相談業務等に対して補助を行う。

[充]・上越商工会議所 (9,551)

上越商工会議所の運営状況を踏まえ、中小企業者等への相談・支援業務が安定的に継続できるよう支援を強化する。

・市内商工会 (41,890)

○庶務関係事務費 3,766

【実施内容】

- ・会計年度任用職員の配置 (2,756)
- ・旅費 (108)
- ・有料道路使用料 (24)
- ・諸会議出席に係る費用 (685)
- ・その他庶務経費 (193)

歳出科目 (P 248～P 249)	7 款 1 項 1 目	商工総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
令和 6 年能登半島地震経済対策費	7,496	0	7,496

主な財源		主な経費	
一般財源	7,496	負担金補助及び交付金	7,496

### 【目的】

令和 6 年能登半島地震により影響を受けている中小企業者等の復旧と復興を促進する。

### 【8 年度目標】

令和 6 年能登半島地震で被災した中小企業者等の復旧・復興に係る国・県の支援事業を活用した事業者に対し、自己負担分の一部を支援する。

### 【実施内容】

#### ・復旧支援 (4,627)

被災した中小企業者等を対象に、県が支援する施設や設備等の復旧に係る経費の事業者負担分を支援する。

補助率：事業者負担の全額（上限 50 万円）

※なりわい再建支援補助金（県事業）の事業者負担分（中小企業者・小規模事業者は 1/4、中堅企業等は 1/2）を対象

補助対象者：なりわい再建支援補助金の交付確定を受けた市内に所在する中小企業者等

#### ・復興支援 (2,869)

被災した小規模事業者等を対象に、国が支援する販路開拓等に係る経費の事業者負担分の一部を支援する。

補助率：事業者負担の 1/2（上限 25 万円）

補助対象者：小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）（国（（独法）中小企業基盤整備機構）事業）の交付確定を受けた市内に所在する小規模事業者等

歳出科目 (P248～P249)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中小企業振興対策費	15,912	0	15,912

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,500	報償費	64
繰入金	7,820	旅費	98
一般財源	6,592	委託料	2,200
		使用料及び賃借料	19
		負担金補助及び交付金	
			13,521

創業しやすい環境の整備や円滑な事業承継に向けた支援等に取り組み、商工業の振興を図る。

○創業の促進 15,865

【目的】

新規創業や既存の中小企業者等による第二創業を促進することで地域経済の活性化に寄与する。

【8年度目標】

創業者 110人

・創業者実績

(単位：人)

区分	5年度	6年度	7年度 (見込み)
実績	106	105	132

【実施内容】

上越商工会議所、新潟県信用保証協会、市内金融機関7機関、上越市で構成する上越市創業支援ネットワークが中心となり、若者や女性を含む新規創業者・第二創業者を対象に、総合的な支援を行う。

- ・創業セミナー開催費等 (125)
- ・起業家マインド養成 (19)

市内での起業・創業をテーマに、若者の起業家としての将来展望や意欲を啓発するため、(株)日本政策金融公庫と連携し、高校生を対象としたビジネスプランづくりを通じた起業家マインドの養成に取り組む。

[充]・女性起業家創出の取組(2,200)

女性の多様な働く場づくりを通じて女性活躍を一層推し進めるため、起業を志す女性のための相談窓口の増設やセミナー・交流会の充実を図り、女性の起業を促進する。

- ・創業支援利子補給補助金 (5,689)
- ・創業スタートアップ支援補助金 (7,832)

(1) 通常枠

補助率：1/2 補助上限額：500千円

(2) UIJターン女性活躍推進枠

補助率：2/3 補助上限額：666千円

○事業承継支援 47

【目的】

中小企業者等の円滑な事業承継を進める。

【8年度目標】

事業承継セミナーや専門家による個別相談の実施など、中小企業者等が知見を深める機会を設ける。

【実施内容】

- ・事業承継セミナー、個別相談会の開催等（47）

当市のほか、上越地域の自治体、商工会議所及び3つの金融機関で構成する上越地域連携プラットフォームと連携し、事業承継に関するセミナーを開催するとともに、新潟県事業承継・引継ぎ支援センターからの協力を得ながら個別相談会を実施する。

※令和8年度は、7款1項1目の中小企業振興対策費から移行

歳出科目 (P248～P249)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中小企業融資支援事業	166,608	183,531	△16,923

主な財源		主な経費	
県支出金	2,467	報酬	2,177
諸収入	121,225	貸付金	121,225
一般財源	42,916	負担金補助及び交付金	償還金利息及び割引料
		39,001	2,467

中小企業者等の経営基盤の安定化に向け、各種制度融資の実施や信用保証料の補給などを行うことで資金調達しやすい環境を整備する。

○審査・預託事務 127,172

【目的】

中小企業者等に対して固定金利で長期に事業資金を供給することにより、資金繰りの安定及び設備投資の促進を図る。

【8年度目標】

中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を継続する。

【実施内容】

- ・貸付金 (121,225)
- ・地方産業育成資金償還金 (2,467)
- ・金融業務専門員の配置等 (3,480)

<貸付金の内訳>

資金名	7年度予算額①	8年度予算額②	比較 (②-①)
地方産業育成資金	4,674	4,934	260
中小企業振興資金	3,128	3,347	219
工場移転特別資金	0	0	0
経営改善支援資金	141,105	112,944	△28,161
経営力強化資金※	429	0	△429
中心市街地活性化資金	0	0	0
合計	149,336	121,225	△28,111

※経営力強化保証制度が令和5年4月1日に廃止されたことから、令和5年3月31日までに保証を受け付けたものまでが対象

○信用保証協会保証料補助金(通常分) 7,704

【目的】

中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、資金を借りる際の負担の軽減を図る。

【8年度目標】

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

中小企業者等の資金繰りの安定と設備投資の促進を支援するため、中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、市又は県の制度融資資金を利用した場合に、同保証協会へ支払う信用保証料の一部を市が補助する。

制度資金名	補給割合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市地方産業育成資金</li> <li>・上越市中小企業振興資金</li> <li>・上越市経営改善支援資金</li> </ul>	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 70%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県小規模企業支援資金</li> </ul>	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 90%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県フロンティア企業支援資金</li> </ul>	(融資額) 1,000 万円以下 50% 1,000 万円超 2,000 万円以下 40% 2,000 万円超 3,000 万円以下 30% 3,000 万円超 5,000 万円以下 20% 5,000 万円超 1 億円以下 10%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県中小企業創業等支援資金 (創業枠、第二創業枠、再チャレンジ枠)</li> <li>・新潟県事業承継資金</li> </ul>	(融資額) 1,000 万円以下 50% 1,000 万円超 3,500 万円以下 30% 3,500 万円超 1 億円以下 10%

○信用保証協会保証料補助金(物価高騰等) 17,695

【目的】

物価高騰等の影響を受けている中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、資金を借りる際の負担の軽減を図る。

【8年度目標】

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

中小企業者等が新潟県セーフティネット資金等の制度融資を利用する場合に、新潟県信用保証協会へ支払う信用保証料の一部を補助する。

○経営改善支援資金に係る損失補償 435

【目的】

中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、金融機関からの融資を受けやすくすることにより、中小企業者等の資金繰りの安定を図る。

【8年度目標】

経営改善支援資金に係る代位弁済の損失補償に伴う事務を適切に行う。

【実施内容】

中小企業者等の資金繰りの安定のため、市と新潟県信用保証協会が締結した損失補償契約に基づき、同保証協会が金融機関に対して経営改善支援資金を代位弁済した場合、その損失の一部を市が負担する。

＜市から新潟県信用保証協会への補填率＞

保証額にかかわらず信用保険の非補填部分の 50%

※責任共有制度対象となる保証の場合 50%の 4/5

○小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給補助金 720

【目的】

設備投資に係る負担を軽減することで、小規模事業者の経営の安定と事業継続を図る。

【8年度目標】

経営基盤が脆弱な小規模事業者の設備投資を支援する。

【実施内容】

小規模事業者が設備投資を行う際の融資の借入利子の一部を補助

対象融資制度：(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（設備資金）

補助対象融資額：2,000万円以内

補給率：年利0.5%

補給期間：1年分

○物価高騰等対策利子補給補助金 12,882

【目的】

物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対して、資金を借りる際の負担の軽減を図る。

【8年度目標】

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

中小企業者等が新潟県セーフティネット資金等の制度融資を利用する場合に借入利子の一部を補助する。

歳出科目（P248～P251）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新産業振興事業	10,892	11,682	△790

主な財源		主な経費	
繰入金	4,349	報酬	2,241
諸収入	300	職員手当等	525
一般財源	6,243	委託料	1,462
		使用料及び賃借料	911
		負担金補助及び交付金	
			4,373

市内中小企業者等の経営基盤の強化や技術の高度化を推進するため、上越ものづくり振興センターをワンストップ窓口として、産学官連携や企業間ネットワークの構築を始め、中小企業者等が取り組む新製品・新技術の研究開発、販路開拓等に対し、総合的な支援を行う。

○上越ものづくり振興センター運営事業 3,914

【目的】

上越ものづくり振興センターを拠点として、関係機関との連携を図りながら、市内中小企業者等の経営基盤の強化や技術の高度化を推進する。

【実施内容】

- ・市内中小企業者等が取り組む人材育成、技術開発、販路開拓等の様々な課題の相談及び支援のワンストップ窓口として運営する。

○中小企業研究開発支援事業 4,555

【目的】

市内中小企業者等が行う新製品・新技術の研究開発を支援することにより、地域産業の高度化、新規事業分野への進出促進、雇用創出を図る。

【8年度目標】

新産業創造支援事業補助金への3件以上の申請と、中小企業者等が採択事業を計画どおりに達成できるよう、企業へのフォローアップを行う。

【実施内容】

- ・新産業創造支援事業補助金（4,464）

市内中小企業者等が行う新製品・新技術の研究開発や事前調査等に要する経費の一部を支援する。

(1) 一般研究開発事業

製品開発及び技術開発の企画から設計、試作開発までの事業

①農商工連携、大学等研究機関との連携による事業

補助率：2/3 補助上限額：2,000 千円

②①以外の事業

補助率：1/2 補助上限額：2,000 千円

(2) 新市場開拓・商品化事業

国、県、市その他団体が行う支援事業により研究開発した技術、製品等を事業化・商品化するための事業

補助率：2/3 補助上限額：1,000 千円

(3) 事前調査研究支援事業

技術の高度化、新製品開発等に向けて、大学等研究機関と連携し事前調査や基礎研究を行う事業

補助率：1/2 補助上限額：200 千円

・成果発表会（91）

新産業創造支援事業補助金の前年度採択者による成果発表を行い、他の企業や関係機関、学生に対して、優れた製品や技術を情報発信する。

○メイド・イン上越推進事業 2,413

【目的】

市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」に認証し、販路開拓や販売促進を支援し、ものづくり産業の振興と上越市のPRにつなげる。

【8年度目標】

- ・新たに5件以上のメイド・イン上越認証申請を受け付け、認証品数120件以上を維持する。
- ・認証特産品では、県内での催事及び商談機会の創出により、販売促進及び販路開拓を図る。

【実施内容】

- ・商品開発等の専門家による認証審査会を開催し、メイド・イン上越の新規認証審査及び更新審査を実施する。(578)
- ・認証品の販路拡大や認知度の向上を図るため、県内の有力な販路となりえる店舗等での催事や商談等を実施する。(239)
- ・認証品のPRのため、メイド・イン上越専用ホームページやSNSの運営、新規認証品掲載を含めたパンフレットの作成、上越妙高駅イベントスペースや公共施設等での認証品の展示を実施する。(841)
- ・市内での販売促進と認知度向上に向け、市内3か所に認証特産品の常設販売コーナーを設置する。(24)
- ・特産品の一層のレベルアップに向け、専門家による個別相談会を開催する。(710)
- ・今後の制度運用の参考とするため、消費者に対し認知度調査を行う。(21)

○雪室商品開発等支援事業 10

【目的】

上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興する。

【実施内容】

- ・安塚区の地域振興に取り組む団体に和田雪室を貸し付け、事業者が雪室を適切に利用できるよう施設の管理、運営を行う。

歳出科目 (P 250～P 251)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ものづくり産業活性化事業	5,663	5,722	△59

主な財源		主な経費	
一般財源	5,663	報酬	2,970
		職員手当等	862
		共済費	657
		旅費	250
		需用費	234
		使用料及び賃借料	569

企業間連携や産学連携による新たなプロジェクトの創出等をビジネスに結び付けていくための支援を行うとともに、地域資源をいかした農商工の連携やものづくり産業の活性化を推進する。

○企業支援コーディネーター事業 5,384

【目的】

企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的に支援を行い、中小企業者等の販路拡大につなげる。

【8年度目標】

企業訪問等による相談並びに情報交換を30件以上かつ、大学や新潟県工業技術総合研究所等との情報交換を20件以上行うことにより、技術の高度化や新製品の開発につながる連携調整を行う。また、これまで関わりがなかった未訪問企業を新たに10件以上訪問し、市内企業との関係強化を図る。

【実施内容】

- ・上越ものづくり振興センターにものづくり振興専門員を1人配置する。(4,524)
- ・市内の中小企業者等への訪問、企業間連携・産学連携のコーディネート、企業支援制度の活用や販路拡大等のアドバイスを行う。(860)

○上越市ものづくり企業データベース事業 279

【目的】

上越ものづくり企業データベースを通じて、各企業の技術や強みを可視化するとともに企業間の相互連携を推進し、市内中小企業者等の受注機会の拡大を図る。

【実施内容】

- ・市内のものづくり企業が保有する技術、設備、強みなどの情報を広く発信する。
- ・登録企業へデータベース活用方法を周知し、データベースの活用を促進する。

歳出科目（P250～P251）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業振興事業	6,003	8,790	△2,787

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	70	報償費	177
一般財源	5,933	旅費	11
		需用費	3
		使用料及び賃借料	71
		負担金補助及び交付金	5,741

既存産業の高度化や新たな成長産業の創出に向け、人材育成や企業間連携を支援することにより企業の経営力の向上を図る。

○見本市等出展事業補助金 2,769

【目的】

市外で開催される見本市や商談会等への出展を支援することにより、新規受注先の獲得等、販路開拓を図る。

【8年度目標】

市ホームページへの掲載やメルマガ配信、関係機関と連携した申請案内等により、制度の周知を徹底する。

【実施内容】

- ・補助対象者：市内中小企業者等（製造業）
- ・補助対象経費：出展にかかる会場借上料及び小間料等
  - ※1 小規模事業者は、出展小間装飾費、製品輸送費、旅費の一部も補助対象
  - ※2 海外枠利用事業者は、通訳手数料の一部も補助対象
- ・補助金額等
  - (1) 一般枠
    - 申請回数：3回まで（小規模事業者は制限なし）
    - 補助率：初回2/3、2回目1/2、3回目1/3（小規模事業者は2回目以降1/2）
    - 補助上限額：200千円
  - (2) 新市場開拓枠
    - 申請回数：メイド・イン上越の認証品ごとに3回まで
    - 補助率：2/3
    - 補助上限額：200千円
  - (3) 海外枠
    - 申請回数：2回まで
    - 補助率：2/3
    - 補助上限額：アジア圏への出展300千円、アジア圏以外への出展500千円

○人材育成事業 634

【目的】

市内のものづくり企業等が取り組む人材育成を支援し、企業の成長と経営安定化を図る。

【8年度目標】

研修を受講した企業に対するアンケートにおいて、8割以上の良好な評価を得る。

## 【実施内容】

- ・ものづくり技術交流会（34）

市内製造業者の連携促進や技術の向上、新分野進出に向けた意識啓発を図るため、関係機関との連携の下、大学の研究内容や事業者の先進的な取組等を知る機会を提供する。

- ・製造業管理者向け研修事業補助金（150）

上越商工会議所が実施する市内製造業管理者向けの研修事業に要する経費の一部を支援する。

- ・製造業人材育成支援事業補助金（450）

市内ものづくり企業が個別課題に応じて行う研修、ものづくりに関する技能習得・技術向上を目的とした研修、DXを進める上で必要となる専門知識や技能を従業員に習得させるために行う研修に係る経費や、ローカル5G施設を活用した実証実験並びに支援機関が提供するDX推進に向けた支援サービスの活用に必要な経費の一部を支援する。

- (1) 人材育成枠（派遣研修型）

補助対象経費：人材育成機関が実施する研修に社員を派遣して受講する際に要する研修費用

補助率：1/2

補助上限額：30千円（DX関連の場合は50千円）

- (2) 人材育成枠（講師招へい型）

補助対象経費：自社で講師を招へいし、研修を実施する際に要する費用及び会議室の借上料

補助率：1/2

補助上限額：50千円（DX関連の場合は100千円）

- (3) 実証実験枠

補助対象経費：当市を含む産学官金の連携により整備されたローカル5G施設「JM-DAWN」を活用して行う実証実験に必要なシステム使用料、会議室の借上料、専門家への謝金等

補助率：1/2

補助上限額：50千円

- (4) DX支援サービス活用枠

補助対象経費：県内の金融機関や民間コンサルティング企業等が提供するDX推進支援サービスを活用する際に要する委託料等

補助率：1/2

補助上限額：100千円

## ○ものづくり企業DX推進支援事業 157

### 【目的】

市内ものづくり企業に対し、DX導入に向けた意欲向上と人材育成に係る支援を行い、DX推進を図ることにより、生産性の向上や収益力の強化につなげる。

### 【8年度目標】

2社以上の伴走支援を行い、生産性向上や業務効率化の実現に寄与する。

**【実施内容】**

[新]・ものづくり企業DX伴走支援（77）

市内製造業におけるDX導入の先行事例を創出することにより、市内製造業全体の意識向上を図るため、数社に対して経営課題の解決に向けた集中支援を行う。支援に当たっては、市内のDX認定企業をアドバイザーとし、経験を交えた専門的かつ具体的なアドバイスをもとに伴走支援を行う。

[新]・経営改善ミニセミナー（80）

DXに対する関心を高め、市内製造業全体におけるDX導入意欲の底上げを図るため、現場が抱える身近な悩みや課題をテーマとした小規模セミナーを実施する。

○上越ものづくり協議会補助金 2,172

**【目的】**

市内中小企業者等で組織する上越ものづくり協議会の活動を通じて、当市のものづくり産業の活性化を図る。

**【8年度目標】**

上越ものづくり協議会が行う機会要素技術展への共同出展や企業視察会等を通じて、当市のものづくり産業の活性化につながる活動を支援する。

**【実施内容】**

- ・上越ものづくり協議会が行う機械要素技術展への共同出展を支援する。
- ・上越ものづくり協議会が行う技術研さん、人材育成に向けた事業を支援する。

○工業関係団体等事業活動費補助 200

**【目的】**

上越地区酒造研究会が取り組む、地域の伝統的な産業である酒造りの技術向上や技能伝承活動を支援する。

**【8年度目標】**

上越地区酒造研究会が行う日本酒PR事業等を通じて、地域の酒造り産業のPR及び販売促進につながる活動を支援する。

**【実施内容】**

- ・上越地区酒造研究会が行う杜氏・蔵人の技術向上及び技能伝承のための清酒品評会や技術研修会等の活動に係る経費を支援する。

○中山間地域振興作業施設 71

**【目的】**

中山間地域振興作業施設の貸付けにより、地域農産物の加工販売による中山間地域の産業振興及び地産地消を推進するとともに、地域の雇用を確保する。

**【実施内容】**

- ・地域の事業者が農産物の加工販売を行うことができるよう、清里武士作業施設及び棚田作業施設を貸し付ける。

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P 250～P 251)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業誘致促進事業	16,631	24,313	△7,682

主な財源		主な経費	
一般財源	16,631	報酬	1,761
		職員手当等	525
		旅費	667
		使用料及び賃借料	1,017
		負担金補助及び交付金	11,442

企業誘致により、雇用の創出や税収の確保につなげることで、地域経済の活性化を図る。

○企業誘致促進事業 4,829

【目的】

企業立地を通じて、地域経済の活性化を図る。

【8年度目標】

当市の特性をいかせる製造業や物流業等の企業立地を促進する。

【実施内容】

(1) 戦略的な企業誘致活動の実施 (4,529)

- ・直江津港や北陸新幹線、上信越自動車道等、広域交通網の結節点である物流の拠点性をいかし、県と連携した企業誘致活動に取り組む。

<対象業種等>

- ・既に地域に根差している企業の発展、事業拡大に資する業種（化学工業、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業等）
- ・広域交通網の結節点として優位性のある業種（物流関連、製造業等）
- ・IT企業等のサテライトオフィス
- ・新たな技術やビジネスモデル等を用いて事業を行う先進企業（データセンター、新エネルギー関連等）

(2) 立地動向アンケート調査 (210)

- ・市内外の上記対象業種の企業に対し、アンケートによる立地動向調査を通じて立地ニーズを把握し、新規進出や投資を検討する企業に誘致活動を行う。

(3) 企業立地ガイドブックの作成 (90)

- ・誘致活動に使用する企業立地ガイドブックを作成する。

<分譲中の産業団地の状況 令和8年1月末現在>

設置者	団地名	工場用地 面積 [ha]	分譲 企業 数 [社]	分譲 面積 [ha]	分譲 率 [%]	分譲可能 面積 [ha]
上越市	大潟工業団地（大潟区）	85.32	18	50.26	58.9	35.06
	板倉北部工業団地（板倉区）	6.10	8	3.58	58.7	2.52
	今曾根工業団地（清里区）	1.75	6	1.36	77.7	0.39
	流通業務団地	9.25	19	8.59	92.9	0.66
合計		102.42	51	63.79	62.3	38.63

○ I T企業等のサテライトオフィス誘致促進事業 11,802

【目的】

若者・子育て世代等の多様な働く場の創出につなげるため、I T企業等のサテライトオフィスの誘致を促進する。

【8年度目標】

I T企業や先進企業等のサテライトオフィスを1社以上誘致する。

【実施内容】

(1) I T企業交流会への参加 (519)

- ・より多くのI T企業等と関係性を築くため、起業家や経営層が集まる交流会等の場へ積極的に参加し、当市の魅力と企業誘致に関する取組をアピールする。

(2) サテライトオフィス誘致促進パンフレットの作成 (81)

- ・誘致活動に使用するパンフレットを作成する。

[充](3) サテライトオフィス等家賃補助金 (6,992)

- ・サテライトオフィス等の開設に係るオフィスの賃借料を補助する。進出時の初期費用の負担を軽減するため、補助対象期間1年目の補助率及び補助上限額を引き上げる。

対象経費：オフィスの賃借料

補助率：1年目10/10、2・3年目1/2

補助上限額：1年目1,440千円/社、2・3年目1,200千円/社

(4) サテライトオフィス等リフォーム等補助金 (4,000)

- ・サテライトオフィス等の開設に係るリフォーム等に要する費用を補助する。

対象経費：サテライトオフィス等のリフォーム等に係る経費

補助率：2/3

補助上限額：2,000千円/件

(5) サテライトオフィス等視察費用補助金 (210)

- ・サテライトオフィス等の開設を検討するため、市内を視察した場合に宿泊費等を補助する。

対象経費：宿泊費、施設利用料及び交通費

補助率：10/10

補助上限額：宿泊費及び施設利用料1人当たり10千円（1事業者当たり2人まで）  
交通費1事業者当たり50千円

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。  
 ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用して実施する事業に係る補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和7年度3月 補正予算額※	当初予算額	合計	令和6年度3月 補正予算額※	当初予算額	合計	
4,976	16,631	21,607	0	24,313	24,313	△2,706

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P250～P253）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業団地管理費	35,819	28,549	7,270

主な財源		主な経費	
県支出金	16,846	需用費	3,113
一般財源	18,973	役員費	96
		委託料	31,374
		使用料及び賃借料	24
		負担金補助及び交付金	
			1,212

### 【目的】

産業団地において、分譲用地及び調整池等を適切に管理する。

### 【実施内容】

団地名	主な内容	
新潟県南部産業団地（頸城区）	草刈り、害虫駆除、調整池ポンプ施設点検	17,541
西田中企業団地	草刈り、調整池汚泥処理	1,827
下五貫野企業団地	草刈り、害虫駆除 調整池及びボックスカルバート汚泥処理	3,415
下五貫野第二企業団地	草刈り	646
流通業務団地	草刈り、調整池汚泥処理	4,167
和田企業団地	草刈り、害虫駆除	416
和田第二企業団地	草刈り	756
浦川原第一工業団地（浦川原区）	草刈り、側溝等清掃	1,163
浦川原第二工業団地（浦川原区）	草刈り	51
黒川工場団地（柿崎区）	草刈り	377
大潟工業団地（大潟区）	犀潟・潟町間鉄道線路側溝利用者協議会負担金	1,168
西福島工業団地（頸城区）	草刈り、調整池汚泥処理	2,155
板倉北部工業団地（板倉区）	草刈り	753
今曾根工業団地（清里区）	草刈り	269
三和西部工業団地（三和区）	草刈り	501
三和西部産業団地（三和区）	草刈り、害虫駆除 岡木溜排水路維持管理負担金	614

※新潟県南部産業団地の管理業務のうち、一部は県からの受託事務

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P 252～P 253)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
商業振興支援事業	31,303	31,453	△150

主な財源		主な経費	
県支出金	1,000	一般財源	19,155
諸収入	8,448	委託料	8,605
市債	2,700	使用料及び賃借料	8,448
		負担金補助及び交付金	14,250

商工団体等が実施する賑わい創出のための取組や地域の事業者による売上増加に資する活動を支援することで、地域商業の振興につなげる。

○地域商業活性化事業補助金 8,000

【目的】

商店街や商工団体等が取り組む収益力向上に持続的な効果が見込まれる事業を支援する。

【8年度目標】

商店街や商工団体等の主体的な取組を支援する。

【実施内容】

- ・商店街や商工団体等に対し、事業に要する経費の一部を補助する。
- ・補助率：2/3 補助限度額：1,000 千円

○空き店舗等利用促進補助金（13 区対応型） 1,000

【目的】

13 区の商業地の空き店舗や空き家を活用した商業施設の出店のほか、事務所等を開設する事業者を支援することにより、商業の活性化を図る。

【8年度目標】

13 区の空き店舗等に出店する事業者を支援する。

【実施内容】

- ・13 区の商業地の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費の一部を補助する。
  - (1) 1 階店舗等 補助率：1/2 補助限度額：1,000 千円
  - (2) 2 階店舗等 補助率：1/4 補助限度額：500 千円
- ・商工会等の関係機関と連携し、事業計画書のブラッシュアップや定期的なフォローアップを実施する。

○商店街等環境整備事業補助金 5,250

【目的】

商店街等が実施する共用施設の整備や維持管理を支援することにより、商店街等の環境維持や来訪者の利便性の向上など、快適な商環境づくりを促進する。

【8年度目標】

商店街等が実施する事業を支援する。

**【実施内容】**

- ・商店街等の共用施設の整備や維持管理等に要する経費の一部を補助する。
- ・補助率：1/2 補助限度額：2,000千円

## ○経営に関する個別相談会 0

**【目的】**

専門家と個別に相談できる場を設け、中小企業者や創業者の経営の課題を解決する。

**【8年度目標】**

個々の経営課題に合わせた専門家による相談会を実施し、相談内容に応じた適切な支援を行う。

**【実施内容】**

新潟県よろず支援拠点と連携し、無料の経営相談会を開催する。

## ○大島やまざくら管理運営業務 8,605

**【目的】**

食料品等販売施設「大島やまざくら」を適切に管理・運営し、人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区等において、市民の日常生活の利便を図る。

**【8年度目標】**

- ・利用実績及び目標 (単位：人)

区 分	5年度	6年度	7年度 (見込み)	8年度 (目標)
利用者数	38,553	40,000	39,400	38,250

**【実施内容】**

- ・大島やまざくら指定管理委託料 (8,605)

指定管理者：有限会社やまざくら

指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

**<参考>施設概要**

所在地	上越市大島区大平 3874 番地 1
設置	平成 15 年
構造	鉄骨造 1 階建て
施設内容	店舗、調理室、事務室、ストックヤード
面積	232.43 m <sup>2</sup>
管理	指定管理
利用形態	食料品等販売施設

## ○オラレ上越設置協力事業 8,448

**【目的】**

東京都府中市との協定に基づき、場外舟券発売場「オラレ上越」の円滑な運営に協力することにより、地域の振興を図る。

**【実施内容】**

- ・場外舟券発売場施設借上料 (8,448)

オラレ上越が設置されている建物の一部を借り上げ、府中市へ転貸

歳出科目（P 252～P 253）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中心市街地活性化対策事業	28,098	28,098	0

主な財源		主な経費	
財産収入	3,039	報酬	1,761
一般財源	25,059	委託料	7,535
		職員手当等	525
		負担金補助及び交付金	
		共済費	429
			17,603

第4期中心市街地活性化プログラム（以下、「活性化プログラム」という。）に基づき、商店街や商工団体、市民団体等と連携し、高田・直江津両地区の中心市街地の活性化を図る。

○中心市街地活性化推進事業 11,145

【目的】

上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムを推進することにより、中心市街地の活性化を図る。

【8年度目標】

活性化プログラムの実現に向けた取組を推進する。

【実施内容】

- ・まちづくり支援業務（7,535）  
中心市街地活性化補助金の交付事務を行うとともに、商店街や商工団体、市民団体等が実施する中心市街地の活性化に資する取組に対し、助言・調整などを行う。
- ・中心市街地活性化協議会への支援（650）  
空き店舗対策等の調査研究や情報発信を行うなど、活性化プログラムに基づく取組を総合的に推進する。
- ・その他報酬・共済費等（2,960）

○まちづくり会社交付金事業 11,550

【目的】

上越商工会議所と連携し、まちなかの賑わいや来訪機会の創出に資するイベントの開催のほか、サービスの提供、担い手の育成などの取組を支援することにより、中心市街地の活性化を図る。

【8年度目標】

中心市街地で開催されるイベントのほか、新たな担い手や若者による取組を支援することにより、まちなかの活性化を図る。

【実施内容】

- ・まちなかの賑わいを創出する各種イベントへの支援（10,130）
- ・若手事業者や高校生等の若者による取組への支援（870）
- ・商店街への訪日外国人の誘客を図る取組への支援（50）
- ・直江津まちづくり活性化協議会が行う各種事業の支援（500）

○空き店舗等利用促進補助金（中心市街地対応型） 5,000

**【目的】**

中心市街地の空き店舗や空き家を活用した商業施設の出店のほか、事務所等を開設する事業者を支援することにより、中心市街地の活性化を図る。

**【8年度目標】**

空き店舗等に出店する事業者を支援する。

**【実施内容】**

- ・中心市街地の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費の一部を補助する。
  - (1) 1階店舗等 補助率：1/2 補助限度額：1,000千円
  - (2) 2階店舗等 補助率：1/4 補助限度額：500千円
- ・上越商工会議所等の関係機関と連携し、事業計画書のブラッシュアップや定期的なフォローアップを実施する。

○地域独自の予算事業 403

- ・「高田本町商店街～絵看板のあるまち～」ブランド力強化と発信事業（高田区）

歴史ある高田本町商店街のブランド化と商店街の活性化を図るため、創業百年を超える老舗店の絵看板の双六を制作し、お店を巡るイベント等を行う。

実施主体：高田本町百年商店街実行委員会

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P252～P253)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津港振興事業	3,311	130,398	△127,087

主な財源		主な経費	
一般財源	3,311	報償費 643	役務費 12
		旅費 462	使用料及び賃借料 166
		需用費 733	負担金補助及び交付金 1,295

当市の重要な産業基盤である直江津港の利活用を促進することにより、地域経済の活性化と地域の振興を図る。

○港湾振興企画事業 3,268

【目的】

県や港湾事業者と連携したポートセールス及びクルーズ客船の誘致活動を行うとともに、小木直江津航路の利用促進に向け、関係自治体と連携した取組を進めることにより、直江津港の活性化を図る。

【8年度目標】

- ・コンテナ取扱個数 29,000TEU以上を目指す。
- ・令和9年度以降のクルーズ客船の寄港を目指す。
- ・佐渡汽船(株)等の関係機関と連携して小木直江津航路の利用促進に取り組み、前年以上の輸送実績を目指す。

【実施内容】

(1) ポートセールス関連事業 (2,275)

①ポートセールス

- ・県や港湾事業者と連携し、荷主企業等への訪問や展示会・商工団体等の会議の場で、直江津港をセールスする。
- ・荷主企業へのセールス等を通じ、直江津港利用に当たっての課題や要望等を把握し、改善に向けて取り組む。

②港湾振興専門員報償金

- ・港湾振興専門員が有する国際物流に係る専門的な知見を活用し、荷主企業等に対して直江津港の利用提案を行う。

③外貿定期コンテナ貨物利用拡大支援事業補助金

- ・新たに貿易を始める企業や直江津港を利用していない企業に対して、直江津港を利用する経費の一部を補助する。

(2) クルーズ客船の誘致 (308)

- ・船会社や旅行会社へ訪問セールスを行うとともに、船会社等を招へいし、観光資源の視察ツアーを実施する。

(3) 小木直江津航路の利用促進（685）

①小木直江津航路二次交通対策事業補助金

- ・小木直江津航路の最終到着便を利用する乗船客の二次交通を確保するため、佐渡汽船㈱及び関係自治体と連携し、港と駅を結ぶジャンボタクシーの運行に係る経費の一部を補助する。

②北前船カードラリー共同キャンペーン

- ・小木直江津航路の利用を促進するため、佐渡市と連携し、「北前船カードラリー」を実施する。

③佐渡航路に係る各種会議等

- ・県が開催する佐渡航路に係る各種会議に出席し、航路の維持・確保のための情報共有及び意見交換を行うとともに、関係者と連携して小木直江津航路のさらなる利用促進に取り組む。

(4) 直江津港港湾脱炭素化推進協議会への参画

- ・令和6年12月に県が策定した直江津港港湾脱炭素化推進計画を関係機関とともに推進する。

○上越沖メタンハイドレート商業化促進事業 43

【目的】

メタンハイドレートの商業化を促進することにより、直江津港の活性化を図る。

【8年度目標】

イベントを通じた広報・啓発活動を継続し、メタンハイドレートに対する市民の関心を高める。

【実施内容】

(1) メタンハイドレートに対する理解促進

- ・関係機関と連携し、イベントや出張講座等により市民や市内企業にメタンハイドレート研究開発の現状等に触れる機会を提供する。

(2) 他団体との関係構築

- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所、海洋エネルギー資源開発促進日本海連合（12府県）、県、地元エネルギー関連事業者等との連携・情報共有を行う。
- ・国や関係機関の調査研究に関する情報収集を行う。

(3) 国への要望

- ・メタンハイドレートの商業化に向けた取組の加速と、商業化等に際しての直江津港の活用を促すため、調査研究に関する最新の情報収集に基づいて国に要望する。

歳出科目（P 252～P 253）	7 款 1 項 2 目	商工振興費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
貿易振興事業	833	784	49

主な財源		主な経費	
一般財源	833	旅費	5
		使用料及び賃借料	26
		負担金補助及び交付金	802

### 【目的】

市内企業の海外への販路拡大により、地域経済の活性化と直江津港を通じた物流の促進を図る。

### 【8年度目標】

関係機関との連携を構築するとともに、市内企業へ情報提供し、企業の海外への事業展開を支援する。

### 【実施内容】

#### (1) 海外への販路拡大に向けた情報収集等（31）

- ・市内企業の取組状況や貿易関連団体等を通じた市場動向に関する情報収集
- ・海外の展示会や商談等の海外展開支援メニューを市内企業へ情報提供

#### (2) 貿易関連団体等への負担金の支出（802）

- ・海外のビジネス情報を収集し、市内企業へ情報提供を行うために貿易関連団体等に負担金を支出

<貿易関連団体等>

- ・独立行政法人 日本貿易振興機構新潟貿易情報センター（ジェトロ新潟）
- ・新潟県大連経済事務所

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P252～P253)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住宅建築促進事業	158,672	299,122	△140,450

主な財源		主な経費	
諸収入	158,672	貸付金	158,672

【目的】

貸付残高に対する預託及び償還等の事務を適切に行う。

【実施内容】

- ・取扱期間：平成17年4月1日～平成23年9月30日
- ・償還期間：最長20年
- ・預託期間：令和11年度まで市内金融機関へ預託

年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (見込み)
預託件数(件)	442	409	385	290
預託額	627,447	445,169	290,630	158,672

歳出科目 (P252～P255)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
計量検査事業	3,369	9,558	△6,189

主な財源		主な経費	
一般財源	3,369	報酬	2,087
		職員手当等	569
		共済費	478
		旅費	150
		需用費	56
		負担金補助及び交付金	18

【目的】

消費者及び事業者が安心して商取引を行う環境を整えることにより、円滑な経済活動の促進を図る。

【実施内容】

- ・計量業務推進員の配置 (3,284)
- ・商品量目立入検査等 (85)

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目（P254～P255）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
設備投資促進事業	200,906	162,895	38,011

主な財源		主な経費	
諸収入	20,491	報酬	80
一般財源	180,415	旅費	3
		負担金補助及び交付金	
			180,332
		貸付金	20,491

### 【目的】

市内企業の持続的な成長・発展と地域経済の活性化を図るため、財政的支援を行うことにより、市内企業の設備投資を促進する。

### 【8年度目標】

市内企業による業務拡大や生産性向上に向けた設備投資を50件以上支援する。

### 【実施内容】

(1) 企業の設備投資に対する奨励金の交付 180,332

- ・対象工場等：18企業34工場等

工場、設備等の新設・増設又は更新に対して奨励措置を行う。

各交付年度における奨励金の上限額は、1企業5,000万円

- ・指定基準

- a. 工場、設備等に係る固定資産の取得価額の合計額（ファイナンスリース契約で取得した償却資産も含む。）及び新規雇用者数\*が下表に該当すること

	固定資産の取得価額		新規雇用者数
	重点業種	2,000万円以上	
その他業種	3,000万円以上		
大企業	2億円以上		5人以上

- b. 公害を発生する恐れがないこと

- c. 市税を完納していること

※ 新規雇用者とは、①新規に採用する常用使用従業員のうち、市内に住所を有する者、②常用使用従業員のうち、新たに市内に住所を有することになった者をいい、①及び②の合計数が上記の雇用者数を満たす場合に適用

- ・対象業種及び交付割合

		1年目	2年目	3年目
		重点業種	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、 こん包業、卸売業、コールセンター	100/100
その他業種	旅館・ホテル業、情報サービス業、 自然科学研究所、植物工場	100/100	60/100	40/100
上記以外に、地域経済の発展に寄与する事業として市長が特に認めるもの				

- (2) 企業の設備投資に対する融資 20,491
- ・融資限度額：工場等の新設・増設 2 億円、設備の新設・更新 5,000 万円
  - ・貸付期間：12 年以内（据置 2 年以内）
  - ・利率：2.00%（令和 8 年 1 月 31 日現在）
- (3) 企業振興審議会の開催 83
- [充] (4) 産業団地等の土地取得に伴う支援
- 既存企業の事業拡大と新規の企業立地を促進するため、対象事業を追加するなど企業誘致に伴う支援を拡充する。
- ・予算措置：立地案件は、時期や規模が不確定なため、案件の確実性が整った段階で補正予算により対応する。
- (5) 地域未来投資促進法に基づく設備投資の促進（国制度）
- ・制度概要：一定の要件を満たす土地、建物、償却資産のうち構築物に係る固定資産税を 3 年間課税免除とする。
  - ・対象者：「地域経済牽引事業計画」の県承認かつ主務大臣による先進性等の確認を受けた企業
- (6) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく設備投資の促進（国制度）
- ・制度概要：過疎地域において取得した事業用資産のうち、一定要件を満たす資産に係る固定資産税を 3 年間課税免除とする。
  - ・対象者：過疎地域内（安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区）で製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業を行う中小企業
- (7) 中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入の促進（国制度）
- ・制度概要：一定の要件を満たす中小企業の設備投資に係る固定資産税を減免とする。
    - ・賃上げ率 1.5%以上の引上げ方針を表明した場合：3 年間 1/2 を減免
    - ・賃上げ率 3%以上の引上げ方針を表明した場合：5 年間 3/4 を減免
  - ・対象者：設備投資を通じて 3～5 年の計画期間における労働生産性を年平均 3%以上向上させるための計画（先端設備等導入計画）を作成し、市の認定を受けた中小企業

歳出科目（P254～P255）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
工業団地整備事業	389	10,668	△10,279

主な財源		主な経費	
一般財源	389	報酬	40
		旅費	183
		使用料及び賃借料	26
		負担金補助及び交付金	140

### 【目的】

企業の投資計画やニーズに対応可能な工業団地を整備することにより、企業立地を促進する。

### 【8年度目標】

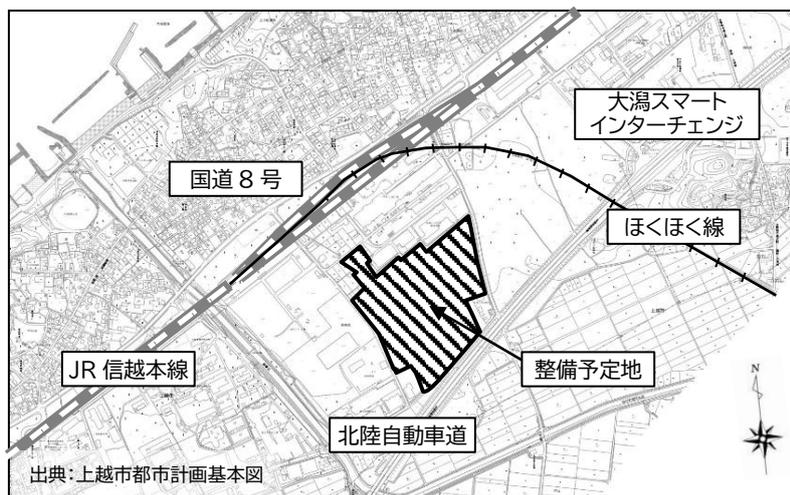
- ・大潟工業団地の整備を進め、早期の分譲開始を目指す。
- ・新たな工業団地の整備に向け、関係機関との調整を図り、整備方針を策定する。

### 【実施内容】

#### ○大潟工業団地の整備 139

- ・施工地：大潟区（下小船津浜、上小船津浜、渋柿浜）
- ・開発面積：約14ha（分譲面積：約13ha）
- ・スケジュール（予定）：令和8年夏頃 整備事業者の決定  
令和8～9年度 造成工事  
令和9年度 分譲開始（随時）

・位置図：



#### ○新たな工業団地の整備 250

- ・関係機関との調整を図り、候補地及び開発面積等を検討するとともに整備方針を策定する。
- ・民間活力を導入した工業団地の整備手法や整備事業者の選定手法を定め、新たな工業団地の整備に向けた取組を推進する。

歳出科目（P272～P273）	8款4項1目	港湾管理費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
港湾管理費	5,683	1,804	3,879

主な財源		主な経費	
繰入金	3,298	需用費	97
諸収入	24	役務費	59
一般財源	2,361	委託料	4,262
		負担金補助及び交付金	1,265

イベント等を通じた周知・啓発活動により、直江津港への理解を深めるとともに、港の賑わいの創出を図る。

○賑わい創出・施設管理事業 4,418

【目的】

港の役割や機能について広く周知・啓発することにより、直江津港への理解を深めるとともに、港の賑わいの創出を図る。

【8年度目標】

港の役割や機能を学ぶ見学会を開催し、200人以上の参加を目指す。

【実施内容】

(1) 賑わい創出事業（111）

・直江津港見学会

港湾関係団体や港周辺立地企業の協力を得ながら、直江津港の役割や機能を周知するとともに、海や港で働く人の仕事を紹介する見学会を開催する。

<実施概要（予定）>

開催回数 12回

協力団体 港湾関係団体、港周辺立地企業

主な内容 直江津港の説明、港見学バスツアー、港湾荷役・海上保安官・発電所・税関等仕事紹介、タグボートのデモンストレーション、こがね丸の船内見学、LNG基地・発電所の見学、税関の仕事体験、VR機器を用いた疑似体験、小木直江津航路のPR

[新](2) 直江津港開港60周年記念イベント(4,262)

・直江津港開港60周年となることから、今後の直江津港発展に向けた機運の醸成を図るとともに、市民を始め多くの方から港に親しんでいただく機会を提供する。

(3) 直江津港案内看板等の維持管理（45）

・直江津港案内看板等の修繕

○地域独自の予算事業 1,265

・交流と賑わいによる「みなとまちづくり」事業（直江津区）

直江津港を拠点としたまちの活性化を図るため、港の施設活用や地域関係者との連携を図りながら、「直江津港太鼓フェスティバルと盆踊り大会」及び「寒ぶり祭り」を行う。

実施主体：直江津港周辺活性化協議会

歳出科目 (P272～P273)	8款4項1目	港湾管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
港湾整備事業	2,375	2,345	30

主な財源		主な経費	
諸収入	144	旅費	334
一般財源	2,231	需用費	3
		負担金補助及び交付金	2,038

【目的】

港湾関係団体と連携し、港湾計画に基づく整備を促進するとともに、適切に維持管理することにより、当市の重要な産業基盤である直江津港の機能を維持する。

【8年度目標】

直江津港の整備が進むよう、国や県へ働き掛けを行い、港の機能を維持する。

【実施内容】

日本港湾協会や新潟県港湾協会等の関連団体への負担金支出及び総会等へ参加するとともに、港湾関係者や他自治体との関係を構築し、情報交換を行う。

■令和8年度以降の整備箇所図

※国・県の予算措置の状況による。

